

第11回 青少年の集いinあさくら

令和元年11月30日(土)、朝倉地域生涯学習センター文化ホールにおいて「第11回青少年の集いinあさくら」を開催しました。

市内の中学生が日ごろ感じていることを発表する「少年の主張」と朝倉高等学校音楽部の「合唱」と比良松中学校吹奏楽部による「吹奏楽演奏」を行いました。

司会は、朝倉光陽高等学校の学生2名による進行と朝倉市手話の会の皆さんの協力で進められました。



司会
朝倉光陽高等学校
2年 石井 摩耶さん
3年 柳瀬 大地さん

【第1部】「少年の主張」



十文字中学校
3年
篠原 洋右さん
主張
「変われた自分」



南陵中学校
1年
小島 ひなたさん
主張
「輝きの笑顔」



秋月中学校
3年
中村 和佳さん
主張
「私たちにできること」



甘木中学校
2年
井上 晴哉さん
主張
「間違ったネット社会」



杷木中学校
2年
吉瀬 紫音さん
主張
「私の曾祖母」



比良松中学校
1年
國武 韶さん
主張
「命と平和」

【第2部】「合唱・吹奏楽演奏」



第2部前半は朝倉高等学校音楽部による合唱で、「群青」やクリスマスメドレーでは会場を盛り上げ、「私のふるさと～あさくら～」では大きな感動を呼びました。また、後半は比良松中学校吹奏楽部による「パプリカ」や「美女と野獣」など堂々たる演奏で観客を魅了しました。

地区協議会

Jyumonji / Nanryo / Akizuki / Amagi
Tateishi / Hiramatsu / Haki

甘木地区 家族ふれあい遠足



11月3日(文化の日)少々曇り空の中、みんなが楽しみにしている「家族ふれあい遠足」が始まりました。今年は、総勢50人で、大牟田市の動物園へ大型バス1台でいざ出発です。赤ちゃんから小学生までバスの中は賑やかに進みました。

動物園へ着くなりまずは集合写真。「みんないいお顔!!」「ハイ、チーズ!」その後園の中で、それぞれの家族に別れ、たくさんの動物に向かって走り出しました。まずはゴマファアザラシのお出迎え。ブタオザルやニホンツキノワグマ、ワニガメとみんな楽しそうにながめていました。

メインのホワイトタイガーは残念ながら部屋の中から出てきませんでしたが、他の動物達がみんなを楽しませてくれました。

時間が過ぎるのは早いもので、帰る時間となり、バスに乗り込み甘木へ…。甘木につき、疲れも何処へいったのか、子ども達は元気ハツラツです。

最後のお楽しみは、抽選ゲームで盛り上がり家族ふれあい遠足を終了することができました。「また来年も行きましょう」とにこやかに別れました。



何があたるかな!? 抽選ゲーム

杷木地区 第25回「いのち・愛・人権」展inはき



平成7年に第1回人権展が開催されて、今年で25回目を迎えました。杷木町のころから続くこの人権展は、「いのち」と「平和」の尊さを伝えるべく、毎年12月の人権週間に合わせて、朝倉市人権入選作品、朝倉市解放文化祭と同時開催しています。

今年も、司会は杷木中学校・朝倉光陽高校の生徒さんが進行し、改めて地域で作り上げる人権展の素晴らしさが実感できました。



出演には、オープニングに杷木中吹奏楽部をはじめ、10グループの皆さんが出発や合唱を行いました。

これからも続けていくことの大切さを忘れず、その中で一人ひとりが更に人権について考えるきっかけになっていけばと、この催しを通して思います。

このコーナーでは7つの地区協議会の取り組みや地域で活動する青少年について紹介していきます。

HOT LINE

秋月地区 秋月スポーツ少年団

「バスケットボールは好きですか？」

秋月ミニバスケットボール部は、太田監督、才田コーチ、長野コーチの指導の元、男子10人、女子6人の合計16人で「確固」たる自分をもち抜けたところがない「不抜」の心理状態は、どんな困難にも打ち勝つことができる「確固不抜」をスローガンに掲げ日々の練習に取り組んでいます。

バスケットボール部には明るく、陽気なメンバーが集まっており、練習前や練習後はいつも笑いが絶えません。反対に、練習中は全員が練習に集中し、チームプレイや自分のスキルアップに取り組んでいます。

また、練習だけではなく年間を通じてレクリエーション(バーベキュー、親子レク、イベント参加など)も行っており、勝つことより沢山の交流をテーマに活動しています。



秋月以外の多くの小学校から沢山の子ども達も参加しています。

ぜひ一緒に、秋月ミニバスケットボールクラブでバスケをやってみませんか？

バスケットに興味をお持ちの方は秋月小学校体育館へお立ち寄りください。

- 練習日 月曜日、水曜日
18:00 ~ 20:00
- 土曜日、日曜日
9:00 ~ 12:00

市民の皆様へ ご存知ですか 「児童の権利に関する条約」

1989年の国際連合総会で採択され、我が国では1994年に発効した「児童の権利に関する条約」は、18歳未満のすべての子どもの権利や自由を尊重し、子どもに対する保護と援助を図り、その健やかな成長や幸せのためにつくられたものです。

子どもの権利を守りましょう。

【条約の主な内容】

- 子どもは教育を受けることや遊ぶことが認められるべきです。
- 子どもは自由に考え、信じることが認められるべきです。
- 家庭環境に恵まれない子どもに保護と援助が与えられるべきです。
- 子どもは、あらゆる差別や暴力、虐待などの不当な扱いから守られるべきです。



朝倉市青少年育成市民会議では 賛助会員を募集しています。

— 未来の朝倉市を担う子ども達をあなたの手で —

朝倉市青少年育成市民会議では、活動を財政面でサポートしていただく賛助会員を募集しています。

朝倉市の子ども達をいきいきと健やかに育てるための活動にご参加ください。

それぞれの立場で、得意の分野で、さまざまな形で子ども達を見つめ、支えてください。

入会の手続き

会費の納入によって、自動的に会員名簿に登録されます。下記の口座に納入いただくか市民会議事務局に直接ご持参ください。

【銀行振込みの場合】

朝倉市青少年育成市民会議
筑前あさくら農業協同組合 甘木中央支店
普通預金 口座番号 5321182

おすすめの一冊

「老後の資金がありません」

著者：垣谷 美雨
発行所：中央公論新社



老後資金として、1,200万円を持つていた夫婦との家庭のお話。

娘の結婚式に500万円、夫の父の葬儀に300万円、残り400万円となり心細くなった上にリストラ、退職。夫の母に月9万円の仕送りが重荷となり同居。自分たちの息子や妹の仕事や生活への心配などなど…。

一気に読んでしまいました。

夫婦の老後資金を題材にして姑、子ども達を含めた家族愛を感じる小説です。

ご協力いただく会費の年額

賛助会員(個人)	1□	1,000円
賛助会員(団体)	1□	3,000円
賛助会員(法人)	1□	10,000円
特別賛助会員(法人)	1□	50,000円

団体・法人の賛助会員には市民会議より「オアシス」をお届けします。また市民会議の活動の折に触れ、賛助会員であることの周知を行うとともに、県民会議の顕彰に推薦されることがあります。

ご不明な点などありましたら、下記事務局までお問い合わせ下さい。
(e-mailでも可能です)
danco@city.asakura.lg.jp



●ありがとうございました ● (賛助会員、敬称略、順不同)

【団体・法人】 福田地区区長会、(株)四ヶ所、三奈木地区民生委員児童委員協議会、福田コミュニティ協議会常任委員会、医療法人かつき会香月病院

【個人】 関屋 英幸、川端恵美子、梶原 真
(令和元年6月1日～令和元年11月30日時点)

機会になります様に。 今回の特集が、あなたの人生を「危険性と共に」費やしていくいかを振り返る

人が、大人はもちろんのこと、子どもには取り返しがつかない事態になりかねません。

換えに危険の中に身を置くことでの安心感、仲間意識、連帯感など、「皆と同じが安堵する」と引き換えに危険の中へ身を置いてしまうこともあります。

携帯を通して人とつながることで得る安心感、仲間意識、連帯感など、「皆と同じが安堵する」と引き換えに危険の中に身を置いてしまうこともあります。

編集後記

穴あけが必要な場合は△を中心にお開けください。